	【センター的機能の元美と小中高等学校の特別支援教育の元美』① 現状と課題	課題を受けて各校から出された意見	協議の視点
松本盲学校	1 地域の幼保小中高への支援 ・インテグレーションで普通校(園)へ行った幼児児童に自立活動の支援する際の視覚障がいに係る教員の専門性の向上や視覚障がいの他に別の障がいを併せ有する児童生徒への支援に係る教員の専門性の向上が課題である。 【現状】 ・自立活動専任教員は1人配置されているが、視覚障がい生活訓練等指導者(歩行訓練士)の資格を持っている教員はいない。歩行訓練士(資格のある教員)が配置されることで、歩行訓練に特化した自立活動支援が可能になる。・視覚障がいのある重度重複障がい児童生徒の入学を見通して、その児童生徒の支援に関する専門的なノウハウのある職員の配置が必要。配置されることにより、自立活動を主とした教育課程とする生徒への支援が充実される。	・視覚障がいにかかわる研修の充実。 ・インクルーシブ教育の流れのもと、早期支援教室や幼稚部から居住地の保育園や小学校に入学・転学する児童もいるためも視覚障がい教育のセンター的機能として、伊那地域や諏訪地域にサテライト教室等の立ち上げも構想しながら、自立活動を中心とする支援を行う。 ・知的障がい特別支援学校や病弱特別支援学校の教員との人事交流を行いながら、個々の児童生徒に応じた教育課程の構築を図る。	・視覚障害に係る専門性の向上 ・サテライト教室など、盲学校の センター的機能の在り方 ・他の特別支援学校との連携、 人事交流
本ろう学	1 地域の幼保小中高への支援 (1) 地域で学ぶ幼児、児童、生徒への支援 (1) 地域で学ぶ幼児、児童、生徒への支援 (1) 通級指導教室は現在のところ、中南信の小学校3校、中学校1校でそれぞれ週2回程度行われている。通級指導教室担当の職員が巡回し指導を行っているが、広範囲であるために1名では回りきらず、校内から職員を当て、2名体制で行っている。 ②教育相談では、現在約30名の乳児、幼児、児童、生徒を対象に月1回のペースで行っている。保護者や学校側からは更に回数を増やしてほしいとの要望の他に、新たな教育相談の希望も上がっている。今年度からは高等学校からも教育相談を受けるようになった。また、松本市の教育相談(15回を予定)「あるぷキッズ事業」関係者会議(3回)にも協力しており、こちらも一人では足りず、2名体制で行っている。 ③本校が対象とする中南信地区圏域のきこえに課題のある児童生徒は355名(平成25年度調べ)、0~5才では50名程いる(平成26年度調べ途中)ということが分かっている。その子達を対象に今年度からサテライト事業に取り組んでいる。今年度は茅野、木曽、飯田の3地区にあったきこえの教室跡に、「ミミサポ」を開設し、地域支援を行うことになった。 (2) 重度重複化への対応・支援 本校に通う児童生徒にも聴覚障がいだけではなく他の障がいを合わせ有するようになってきており、他の特別支援学校と連携を取る必要が出てきている。現在は教育相談係やコーディネーターが他校との連携を取っているが、十分情報を共有しているとは言いがたい。	・ <u>幅広く障がいに対応</u> することができるように <u>、総合支援センターを設立</u> する。	・幅広い障害種に早期から対応できる総合支援センターの必要性
松本養護学校	1 センター的機能のあり方 ・地域の学校でセンター的機能の内容が理解されていない面が見られる。特校の教育相談は検査をしてくれるということで依頼が多いが、就学相談に数値が必要であることが理由の場合が多い。検査の内容が日々の支援に生かされていくことが大切である。 2 サポート体制のあり方 ・早期からの相談や中学部・高等部の進路に係るサポート体制を構築することが必要である。	1 センター的機能のあり方 ・各小学校・中学校での校内の特別支援教育に対する理解を深めていただき、内部でのサポート体制等が整えられるような取組が必要である。 2 サポート体制のあり方 ・中信地区の相談支援センターをつくって、あらゆる障がい種に対応できるようにし、 <u>早期からの相談や中学部・高等部の進路サポート体制等の機能</u> を備えていくとよい。	

【センター的機能の充実と小中高等学校の特別支援教育の充実】②

		センター的機能の元美と小中高寺学校の特別文族教育の元美』(2) 現状と課題		協議の視点
\vdash	+			I加哉♥♪代 只
雪養護学	要を変え	遠隔地への教育相談の充実 職員2名体制で週4回、北安曇、安曇野、筑北方面に巡回相談に出向いている。 小谷村まで往復3時間移動時間がかかってしまう。小谷(保・小・中)には月2回から3回巡回相談を行っている。 遠隔地の就学相談で、特別支援学校が適していると判断した児童生徒であっても、通学に時間がかかるという理由で地元 D小中学校に進学するケースがある。 職員が学校へ出向いて支援。相談職員を増員して対応	・教育相談の体制の充実が望まれる。	
木 曽養 護 学 杉	き		・教育相談の係を中心に、支援会議を開き、各方面の連携を図っていきたい。 郡の支援センター、連携協議会等をはじめとした 各関係機関との連携 も図って いきたい。	・ライフステージを見越した関係機関との連携のあり方
美台養護学材	1、 2.	日教員の専門性の向上 通学生においては、発達障がい(二次障がい)及び重度重複障がいのに対応できる教員の専門性の更なる向上を図ることが教育の充実のために不可欠である。 日全地との連携 学校の所在地並びに生徒の居住地との連携。(居住地が松本市以外にある生徒も多く、 <u>進学・就職に際して地元の情報が</u> 学校の所在地並の情報を正確にまたできるだけ豊富に届けられるようにできるかが課題。)	・それぞれの障がいの特性を正しく理解し、特性に配慮した分かりやすい学習 指導力が要請される。特に発達障がいでは心理的な安定や人間関係形成に 関わる指導力が、また重度重複障がいでは医療的ケアを必要とする児童生徒 へのサポートが可能となる専門性が求められる。 ・義務小・中学校からの転入については、教育相談係を窓口に、中信松本病院 医師と連携しながら相談、学校見学、体験入学等手順に沿って丁寧に進める。 進学については、本人・家族の意向や担任の把握から必要な情報を収集しよりよい選択ができるようにする。 ・児童生徒、保護者が安心して安全な学校生活を送れることを最優先に、県教育委員会(特別支援教育課)、病院と綿密に連絡を取り合い、保護者の意見も 聞きながら必要な準備を進めていくことが大切。	
花田養護学 移	日髪隻学	い。また、迪帛の高寺子仪で子音していてには、子刀曲で个女かのる生使も少なくない。 木松喜笙部に入学するのがミさわしいと判断された提会でも、信濃医療掉处センターに入所できたけれげ入学できたい。ま	・中信地区の小中学校に在籍している車いすの児童生徒の調査を行い、 <u>高等学校進学についての実態調査</u> を行っていく。 (ニーズがあれば、例えば <u>盲・ろう・病弱の教科学習をする生徒と一緒に学べないだろうか</u> …)	